

主な話題

- p 02 集団検診(令和6年1月)の予約を受け付けます
p 04 村内に土地・家屋を所有している方へ こんなときは、届け出が必要です！
p 06 コミュニティセンター職員を募集します！

令和6年1月21日(日)は 東海村議会議員一般選挙 の投票日です



任期満了に伴う、東海村議会議員一般選挙を次のとおり執り行います。

告示日(立候補届出受付日)

東海村議会議員一般選挙の立候補届出を受け付けます。

日時▼令和6年1月16日(火)午前8時30分～午後5時

場所▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

投票期日等

日時▼令和6年1月21日(日)午前7時～午後6時

場所▼村内の各投票所

期日前投票制度

当日投票ができない方のため、期日前投票所を設置します。

期日前投票期間	期日前投票時間	期日前投票場所
令和6年1月17日(水)～20日(土)	午前8時30分～午後8時	東海村役場(別館101会議室)
令和6年1月19日(金)・20日(土)	午前9時～午後8時	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

立候補予定者・出納責任者予定者説明会

東海村議会議員一般選挙の立候補の届出や選挙運動に関する説明会を開催します。立候補を予定している方、立候補予定者の出納責任者となる予定の方は必ず出席してください。※本人が出席できない場合は代理の方が出席してください。

【立候補予定者説明会】

日時▼12月20日(水)午前10時～

【出納責任者予定者説明会】

日時▼12月20日(水)午後3時～

場所(両説明会共通)▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

その他

令和2年の公職選挙法一部改正に伴い、町村議会議員選挙においても供託金制度が導入されたことから、今回の東海村議会議員一般選挙においては、これまでと異なり、立候補の届出に際し、法務局等の供託所に事前に供託金(15万円)を供託する必要があります。

【問い合わせ】東海村選挙管理委員会(総務人事課内 ☎282-1711 内線1313)

集団検診は「完全予約制」で実施します

集団検診（令和6年1月）の予約を受け付けます



村では、令和6年1月に実施する集団検診（肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、ヤング健診）の予約を受け付けます。**完全予約制での実施**となりますので、受診を希望する方は予約をお願いします。また、一日の予約人数に制限がありますので、あらかじめご了承ください。※1月の集団検診では胃がん検診を実施しませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】▽がん検診等に関すること…保健センター（☎282-2797）▽特定健康診査・後期高齢者健康診査に関すること…保険課医療保険担当（☎282-1711 内線1131・1135）

期日▼令和6年1月25日（木）・26日（金）

受付時間▼

- ① 9:30～9:45 ② 10:00～10:15
- ③ 10:30～10:45 ④ 11:00～11:15
- ⑤ 13:00～13:15 ⑥ 13:30～13:45
- ⑦ 14:00～14:15 ⑧ 14:30～14:45

場所▼保健センター

費用▼無料

その他▼▽検診当日に村に住民登録がない方は、受診できません。▽社会保険に加入している方が、村で特定健康診査の受診を希望する場合は、事前に加入している健康保険組合へ、村で受診可能かどうかをご確認ください。▽事前申し込みのない方や体調が優れない方、会場での検温で37.0度以上の熱がある方の受診は、お断りさせていただきますので、ご了承ください。

感染症対策にご協力ください！



検診項目等▼▽「(1)胃がん検診なし」を選択した方は…基本健診（特定健康診査、後期高齢者健康診査、ヤング健診のいずれか）のほか、希望するがん検診が受診できます。※基本健診のみを希望する方は「(1)胃がん検診なし」を選択してください。▽「(2)がん検診のみ」を選択した方は…希望するがん検診が受診できます。

検診（健診）項目	検診（健診）内容
(1)胃がん検診なし	基本健診（特定健康診査、後期高齢者健康診査、ヤング健診のいずれか） + 【希望者】肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査
(2)がん検診のみ	【希望者】肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査

※▽特定健康診査や後期高齢者健康診査の検診項目に胸部レントゲンは含まれていないため、集団検診で胸部レントゲンを希望する場合は、「肺がん・結核検診」を申し込みください。▽ウイルス肝炎検査は、18歳以上で村の検診での受診歴のない方が対象です。▽大腸がん検診のみを希望する方は、予約は必要ありませんので、検診日の受付時間内に、保健センターへ検体をお持ちください。

集団検診の申し込みは、電話またはインターネットで！

集団検診の受診を希望する方は、下記の受付日時に、「検診予約専用コールセンター」または「検診予約専用サイト」（インターネット）で申し込みください。※▽検診の予約は先着順です。定員となり次第、予約受付日であっても受け付けを終了しますので、ご了承ください。▽予約に空きがあった場合に限り、保健センター（☎282-2797）で予約を受け付けます。予約の空きの有無については、**12月11日（月）以降**に、保健センターへお問い合わせください。

▼電話での予約は「検診予約専用コールセンター」へ

☎ 0570-066-722

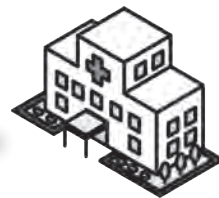
【受付日時】 12月6日（水）
午前9時～午後6時

▼インターネット（パソコン・スマートフォン等）での予約は「検診予約専用サイト」へ ※申し込み方法など詳細は、受診券に同封されているお知らせをご覧ください。

【受付日時】 12月6日（水）
午前7時30分～午後11時

東海村国民健康保険（国保）に加入している皆さんへ

特定健診は指定医療機関でも受診できます



特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診です。生活習慣病の予防と早期発見を目的としており、健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された場合は、特定保健指導の対象となります。

また、特定健診は国が定めた健診で、**医療機関に定期的に通院している方や治療中の方も対象**となります。村の集団検診のほか、村内および県内の指定医療機関で、年に一度無料で受けることができますので、受診がまだお済みでない方は、ぜひ受診しましょう。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1131)

期間▼令和6年1月31日(水)まで

場所▼村内および県内の指定医療機関 ※詳細は、茨城県医師会ホームページまたは、村公式ホームページをご覧ください。



▲茨城県医師会HP



▲村公式HP

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方 ※▽対象者には、4月下旬に受診券(ピンク色)を発送しています。▽受診券がお手元のない方は、お問い合わせください。

費用▼無料(9,000円相当)

その他▼村の集団検診(令和6年1月)での受診を希望する方は、受診券に同封されているお知らせをご覧ください。右ページの「検診予約専用コールセンター」または「検診予約専用サイト」から申し込みください。

医療機関によって 健診結果の受け取り方法が異なります

▽村内および那珂市内の医療機関で受診した方は… 健診を受診した翌月末までに、村から結果を郵送します。

▽上記以外の医療機関で受診した方は… 医療機関から直接結果をお渡ししますが、後日結果を聞きに行く必要があるなど、各医療機関によって対応が異なります。健診結果の受け取り方法については、各医療機関へご確認ください。

ずっと健康でいるために…
毎年、特定健診を受けましょう!



検診(健診)を受診して 「元気アップ!りいばらき」のポイントを獲得しませんか?

村の検診(健診)(基本健診、肺がん・結核検診、大腸がん検診)のほか、人間ドックや職場健診、病院で受けた検診(健診)も、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ!りいばらき」のポイントの対象となる健康づくり活動です。この機会に検診(健診)を受診して、ポイントを獲得しませんか。

「元気アップ!りいばらき」のダウンロード方法など詳細は…

元気アップ!りいばらき

検索

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。



▲茨城県公式HP



受診した検診(健診)を登録!

村内に土地・家屋を所有している方へ こんなときは、届け出が必要です！



土地や家屋を所有する方には、固定資産税(毎年1月1日に土地や家屋、償却資産を所有している方にかかる税金)や都市計画税(市街化区域内的の土地・家屋を所有している方にかかる税金)などが課税されます。

適正な課税をするため、次に該当する場合は、税務課(役場行政棟1階)備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、届け出をお願いします。詳細は、お問い合わせください。



▲HPIはこちら

【問い合わせ】税務課資産税担当(☎282-1711 ▽土地に関すること…内線1112 ▽家屋に関すること…内線1113)

こんなときは届け出を！

令和6年度課税分の固定資産税に関する変更届け出は、令和5年12月28日(木)までをお願いします。

土地の利用状況を変更したとき

▽住宅の建て替えなど、住宅用地の状況を変更した▽所有地と隣接する土地を取得して一体利用するようになった▽太陽光発電施設を設置した▽土地の賃貸借契約を結び、貸駐車場等を始めた▽敷地の一部を道路部分として提供(セットバック)した—など、課税内容を変更する必要がある場合は、お問い合わせください。

家屋の新築・増築等を行ったとき

新築や増築をして現地調査を受けていない家屋の所有者は、面積・用途にかかわらず、所定の申請書に必要書類を添えて、届け出をお願いします。また、次の一定要件を満たす住宅は、申告により固定資産税の減額措置の適用を受けることができます。

▽新築した認定長期優良住宅

▽耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修(断熱改修)を行った住宅

家屋を取り壊したとき

令和6年1月1日(月・祝)までに家屋を取り壊した場合、令和6年度以降の固定資産税は課税されなくなります。なお、令和6年1月以降に届け出た場合は、取り壊し日を証明する書類の添付が必要となりますのでご注意ください。

登記されていない家屋の所有者が 売買・相続等により変更になったとき

課税台帳の名義を変更するため、所定の申請書に必要な書類を添えて、届け出をお願いします。なお、登記されている土地・家屋については、水戸地方法務局(☎227-9922)で所有権移転登記を行ってください。

納税通知書の送付先が変更になったとき

▽所有者または納税義務者が死亡した▽国外へ転出した▽村外で住所を変更した—などの場合は、届け出をお願いします。

令和6年度は、土地・家屋の「評価替え」を行います！

土地・家屋の評価額は3年ごとに見直され、令和6年度はその見直しの年度になります。現在の利用状況や地価等の変動により、税額が変更となる場合があります。評価替え後の税額については、令和6年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書をご確認ください。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続(遺言による場合を含む)によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。

なお、令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は3年間の猶予期間が設けられています。※詳細は、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】水戸地方法務局不動産登記部門(☎227-9922)



▲HPIはこちら

12月3日～9日は「障害者週間」です

みんなでつくる共生社会

共に生き共に考える明日を

「障害者週間」は、障がいのある方への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化等のあらゆる分野における活動で積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。村では、「東海村障がい者プラン」に基づき、「障がいのある方が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を推進しています。この機会に、障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて、一人ひとりができる配慮や工夫について考え、実践してみませんか。

【問い合わせ】総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)



障がい者詳細は「東海村障がい者プラン」はこちら



▲障がいのある方もない方も、地域の中で生き生きと過ごせる社会を目指して――。村内の就労支援施設では、障がいのある方々が、それぞれの得意なことなどを生かしながら働いています。

私たちにできること①「障がいの種類を理解して適切な配慮をする」

障がいのある方が、一般の人と同じように社会生活を営むために必要な配慮のことを、「合理的配慮」といいます。

例えば、障がいのある方が就職する場合、その人に合った職場環境や労働条件を整えることが求められます。また、学校教育においても、障がいのある子どもたちに対して、個別のニーズに合わせた教育環境や教育方法を提供することが求められます。

障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。相手を理解し、思いやりの気持ちを持つことが大切です。

配慮の例▼車いすを使用している方に対し、移動やドアの開閉を手伝う▼耳が聞こえない・聞こえにくい方に対し、筆談や手話を用いるなど

私たちにできること②「配慮を必要とする方に対し思いやりのある行動をする」

皆さんは「ヘルプマーク」を見掛けたことがありますか。

白いハートが描かれた赤十字マークが描かれています!



▲ヘルプマーク

ヘルプマークは、障がいや病気、妊娠初期など、「外見からは分からなくても、援助や配慮を必要としている方」が身に付けることで、周囲の方に「配慮を必要としていること」を知らせることができるマークです。

「ヘルプマークを見掛けたら…」

電車やバスの中で席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

「ヘルプマークをご希望の方は…」

総合相談支援課で配布していますので、お問い合わせください。

私たちにできること③「障がいについて関心を持ち理解を深める」

村立図書館では、障がいについて皆さんの関心と理解を深めることを目的に、館内にブースを設置し、障がいに関連する書籍を展示します。村立図書館へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期間▼12月2日(土)から28日(木)まで

TOKAI “make a wish” ILLUMINATION 2023

東海村商工会青年部による今年のイルミネーションは、JR東海駅西口で開催します。新しいオブジェの設置など、昨年よりさらにバージョンアップしたイルミネーションをぜひお楽しみください。

期間▼12月9日(土)から令和6年2月16日(金)まで

時間▼午後5時～午前0時

場所▼JR東海駅西口(ひたちなか警察署東海地区交番隣)

その他▼12月9日(土)午後4時30分から、点灯式を行います。

問い合わせ▼東海村商工会青年部(☎282-3238)



▲詳細はこちら

コミュニティセンター職員を募集します！

職種等▼下表参照

雇用期間▼令和6年4月1日～令和7年3月31日

※次年度以降、再任用の可能性があります。

雇用要件▼▽村内の各コミュニティセンターに通勤ができる▽高等学校卒業程度以上の学力を有する▽パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる▽普通自動車運転免許を有する▽土・日曜日、祝日の勤務ができる▽夜間勤務ができる——の全てを満たす方

選考方法▼令和6年1月中旬に面接試験を行います。※詳細は、申し込み後にお知らせします。

その他▼▽通勤手当・期末手当を支給します。▽年次休暇があります。▽社会保険・雇用保険に加入します。

申し込み・問い合わせ▼11月27日(月)から12月15日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入の上、村民活動支援課(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1462)へ持参するか、「いばらき電子申請・届出サービス」(右の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。



職種(募集人員)	主な業務	勤務日時	報酬(予定)
副センター長 (6人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用に関する事務、施設内外・物品の管理・購入に関する事務、コミュニティセンター職員の勤務管理補助等)▽地区自治会・単位自治会に関する事務、地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助、その他所属長が指示する業務	▽週5日 ▽午前9時～午後9時30分のうち6時間/日	月額 15万7,809円～
専門サポーター (6人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用に関する事務補助、施設・物品の管理・購入に関する事務補助等)▽地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務、地区自治会・単位自治会に関する事務補助、その他所属長が指示する業務	▽週4日(日勤2日、夜勤2日)※日勤は午前9時～午後5時、夜勤は午後5時～9時30分の勤務となります。	月額 9万5,435円～
一般職員 (36人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用や使用料徴収に関する事務、日常的な施設の清掃・除草等)▽地区自治会・単位自治会・地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助、その他所属長が指示する業務		

あなたの“声”を
聞かせてください

村政への提案レター

提案レターは互いの立場を尊重するものと考えていますので、必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。提案内容について確認させていただく場合があるため、日中に連絡が取れる電話番号を必ず記入するようお願いします。無記名のものにはお答えできません。封書は、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ^{とうかん}投函してください。

なお、村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォーム(右の二次元コードからアクセス可)でも随時受け付けています。



【問い合わせ】政策推進課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)

※この提案レターは、
令和6年3月31日まで有効です。



切り取り線

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和6年3月31日
日まで

(切手を貼らずに
お出してください)

3 1 9 1 1 9 0

東
海
村
長
行

(総合戦略部政策推進課扱い)

東海村東海三丁目7番1号
(受取人)

のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け
切り取り線



のりしろ③貼り付け

切り取り線

知恵を出し合い、
住みよいまちを
つくりましょう！



- お寄せいただいたご提案やご意見には、担当課から文書等で回答します。内容確認のため、電話でご連絡をする場合がありますので、日中に連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。
- 内容が不明確なものや村政に無関係なもの、個人的利益の追求・営利目的・誹謗中傷と判断されるものは、受け付けできません。
- 道路(街路樹を含む)、防犯(カーブミラーや防犯灯、通学路など)に関しては、各地区の自治会と協働で問題解決を図っていますので、各地区の自治会長へご相談ください。
- 村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォームでも随時受け付けています。

(これは封書になりますので、切り取って投函してください)

切り取り線

のりしろ ②

切り取り線

切り取り線

※必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。

件名		住所 東海村	
氏名	年齢	電話番号	村からの回答希望 (要または不要を記入)

のりしろ ①

消費生活 相談

訪問購入のトラブルが急増中!「不用品を買い取ります」と言われても、安易に承諾しないようにしましょう

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

訪問購入とは、購入業者が営業所以外の場所で、消費者から物品を購入することです。全国の消費生活センター等には訪問購入に関する相談が多く寄せられており、契約当事者の8割近くを60歳以上の方が占めているという特徴があります。訪問購入は、特定商取引に関する法律において、購入業者が守るべきルールや消費者を保護する制度が定められていますが、ルールが守られないケースが見られます。購入業者から電話がかかってきたり、いきなり訪問されたりしても、安易に承諾しないようにしましょう。



い金額で貴金属を買い取られてしまった。

【事例5】クーリング・オフ後に渡した貴金属を返品してもらったが、指輪が2つ足りなかった。



被害に遭わないために…

- ▽突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。
- ▽事前に、購入業者の名称や買い取ってもらう物品の対象をしっかりと確認しましょう。
- ▽買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- ▽購入業者から交付された書面はしっかりと確認しましょう。
- ▽クーリング・オフの期間内は、購入業者に物品の引き渡しを拒むことができることを覚えておきましょう。



相談事例

- 【事例1】電話で「何でも良いので、不用品はないか」と言われ、訪問を承諾してしまった。
- 【事例2】不用品を求めて訪問してきた業者に個人情報話を話してしまった。
- 【事例3】皿だけのはずが、売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られてしまった。
- 【事例4】断ってもしつこく居座られ、非常に安

不安を感じたときは、一人で悩まず、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン(☎188)へご相談を!

■問い合わせ
日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」専用ダイヤル(☎0570・058・555)

■「ねんきんネット」をご利用ください
「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金の情報を、いつでもどこでも、手軽にパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。ご利用には「ねんきんネット」への登録(マイナンバーとの連携または、ユーザIDの取得)が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

■「ねんきんネット」をご利用ください

■「ねんきんネット」をご利用ください
「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金の情報を、いつでもどこでも、手軽にパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。ご利用には「ねんきんネット」への登録(マイナンバーとの連携または、ユーザIDの取得)が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

国民年金
だより
11月は「ねんきん月間」、
11月30日は「年金の日」



■11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構は厚生労働省と協力し、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めてもらうための取り組みを行っています。

また11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。この機会に、未来の生活設計について考えてみませんか。

■「ねんきんネット」をご利用ください

こんにちは!

村立東海病院



新任管理者 & 今後の取り組みを紹介します

新任 宮崎 勝(みやざきまさる) 管理者 を紹介します

宮崎管理者は、熊本市出身。これまで、日光市民病院(管理者)や東京北医療センター(副管理者、総合診療科科長、臨床研修センター長)に勤務し、10月から村立東海病院に着任しました。

【宮崎管理者からのメッセージ】

これまで村立東海病院が担ってきた役割を維持しながら、より良い医療サービスを住民の皆さんに提供し、愛され親しまれ信頼される病院となるよう、努力していきたく思います。これからも村立東海病院をよろしく申し上げます。



宮崎 勝 管理者

趣味▼
楽器演奏、音楽鑑賞など
好きな言葉▼
「人間万事塞翁が馬」

住民の皆さんに愛される病院を目指して… 今後の取り組みを紹介します!

●安全で質の高い医療を提供します

現在の地域包括ケアシステムの中で当院に求められる役割は、地域のかかりつけ医療機関として住民の皆さんが健康に過ごせる生活を守っていくことだと考えています。急性疾患から慢性疾患まで幅広く診る外来診療や、急性期治療から在宅復帰支援までを担う入院診療のほか、在宅患者さんに対する訪問診療をしっかりと提供していくことが重要です。また、健康診断や介護サポートなどの予防的医療にも積極的に取り組んでいきます。



●優秀な医療スタッフの確保に力を入れます

東海村のみならず、茨城県内各地で医師や看護師などの人材確保が困難となっている現在、必要とされる優秀な医療スタッフを充足させることが重要な課題となっています。医師や看護師、各種医療技術者や事務系スタッフなど全ての業種において魅力ある職場づくりを積極的に進め、優秀な医療スタッフに「ここで働きたい」と思ってもらえるような病院を築いていきたいと考えています。

●活気ある病院を職員全員でつくります

村立東海病院に勤務する全ての職員が健康ではつらつとしていることが、当院のさらなる発展につながると思います。全ての職員がより良い知識と技術を身に付けることができるよう、学びの機会を積極的に設けたいと考えています。また、職員の働きやすさや健康を考慮し、毎日意欲的に働ける環境を整えていきます。

●医療機関や行政との連携を強化します

村立東海病院と共に地域の医療を支えてくださる村内の医療機関や、村内で対応できない専門的医療や救急医療を支えてくださる近郊の医療機関との連携を強め、住民の皆さんに必要な医療が提供できるよう、医療体制を強化していきます。また、行政とも密接に連携し、地域包括ケアシステムの中で当院に求められる役割を果たしていきたいと考えています。

村立東海病院 管理者 宮崎 勝

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(☎282-1711 内線1139)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

●12月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
3日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
10日(日)	村立東海病院	282-2188
17日(日)	村立東海病院	282-2188
24日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
30日(土)	尾形クリニック	282-4781
31日(日)	尾形クリニック	282-4781

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●12月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
21日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギーリフォーム、空き家等

●10月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	4	0	4
累計(1月から)	44	0	47
前年比	-12	0	-21

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



農業に携わる方等へ地域計画策定に向けた座談会を開催します

村では、農地利用等に関する地域計画策定に向けた、地域の方々との座談会(2回目)を行います。1回目に参加した方はもちろん、初めて方もぜひお越しください。

期日▼12月24日(日)※今後の開催予定については下表をご覧ください。

時間▼午前9時30分～11時30分

場所▼外宿1区自治会集会所

対象▼柳沢・宮下(田エリア)で農業に携わる方や、農地を保有する方※村外の方も参加できます。

内容▼1回目に話し合ったことの振り返り▽農地の集約や後継者への支

援概要等の情報共有▽地域農業の課題や目標のまとめ等

申・問12月11日(月)までに、電話またはファックス・メール(▽住所▽氏名▽電話番号―を明記)で、農業政策課農業振興・農地保全担当(内線1221 ☎282局2145 📠house@vill.tokaiibaraki.jp)へ申し込みください。※詳細は、ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

対象エリア	期日
①柳沢・宮下(田エリア)	12月24日(日)
②東海平(田エリア)	令和6年1月中旬
③真崎浦・大山下・細浦・新川(田エリア)	令和6年2月上旬
④北(田畑エリア)	令和6年2月下旬
⑤-1・⑤-2南(田畑エリア)	令和6年3月上旬

令和5年度「消防設備士試験」(後期)

消防用設備などの点検や整備、工事等が行える専門の資格を取得できます。

期日▼令和6年2月17日(土)
場所▼水戸啓明高等学校(水戸市千波町464・10)

試験手数料▼甲種:5700円/人
▼乙種:3800円/人

申・問ひたちなか・東海広域事務組合の各消防署または消防本部に備え付けの受験願書を受け取り、書面申請の場合は12月7日(木)～18日(月)に、電子申請の場合は12月4日(月)～15日(金)に、一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部(☎301局1150)へ申し込みください。



▲HPIはこちら

「税関からのお願ひ」密輸情報提供にご協力を!

12月8日(金)から10日(日)にかけて水戸市で行われる、主要7か国(G7)内務・安全担当相会合の開催に伴い、税関ではテロ行為等を未然に防止するため、輸入貨物や入国者への水際取り締まりを強化しています。密輸防止には、皆さんの情報提供が大きな力となります。「何か貨物の入っている漂流物・漂着物を発見した」、「海外から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと依頼された」などの事例を見聞きしたときは、税関密輸ダイヤル(☎0120・461・961)または、密輸情報提供サイトへ情報提供をお願いします。

問鹿島税関支署日立出張所(☎0294・52・2128)



▲詳細はこちら

健康・医療



野菜、足りていますか？「野菜摂取レベル測定会」でチェック！

センサーに手のひらを約30秒当てるだけで、あなたの野菜摂取量が推定できます。

期日等▼下表

参照

対象▼村内在住・在勤・在学で、おおよね18歳以上の方

その他▼先着30人に記念品を差し上げます。

念品を差し上げます。

期日	12月15日(金)	12月20日(水)
時間	9:00～11:30、 13:00～15:30	12:00～16:00
場所	保健センター	イオン東海店 (1階・フードコート付近)

●12月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	15日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00

元気アップ健康相談・体組成測定 (健康に関する相談は事前予約)	15日(金)
	9:00～11:30 13:00～15:30

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	6日(水) 12:50～13:50	令和5年7月 生まれの子
1歳6か月児	7日(木) 12:50～13:50	令和4年5月 生まれの子
3歳児	13日(水) 12:50～13:50	令和2年6月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	14日(木) 13:00～13:20	令和5年9月 生まれの子
歯ッピー離乳食教室	19日(火) 9:30～9:45	令和5年5・6月生 まれの子(事前予約)

●12月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

弁護士による相談(事前予約)	日時	場所
	1日(金) 午前10時～正午	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

行政書士による相談(事前予約)	日時	場所
	8日(金) 午後1時～4時	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

LINEによる心配ごと相談	期日	時間
	月～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分

※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

就労体験相談会(事前予約)	日時	場所
	21日(木) 午後1時30分～3時30分	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●12月の行政相談等

行政相談	日時	場所
	13日(水) 午前10時～正午	消費生活センター(役場行政棟2階)

相談種別 行政相談委員による相談(事前予約)※
問合せ 政策推進課(内線1301)

※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談委員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、申し込みください。

女性生活相談	期日	時間	場所
	火・水・金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	総合福祉センター「絆」

問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

消費生活相談	期日	時間	場所
	月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター(役場行政棟2階)

問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

▽茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ!りいばらき」ポイント対象事業です。
保健センター(☎282局2797)※事前申し込みは不要です。

「みんなですこやかウォーキング」

村の魅力を再発見しながら、気軽にウォーキングを楽しみませんか。
日時▼12月1日(金)午前9時30分から(午前9時受け付け開始)
集合場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で、3～5キロメートルを1時間程度で歩くことができ

る方
内容▼▽講師による正しい歩き方講座
▽1時間程度のウォーキング(押延

・天神山 水と緑の里山コース)※雨天時は講座のみ開催します。

その他▼▽事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の登録が必要となります。▽とうかいま

ること博物館および、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ!りいばらき」ポイント対象事業です。▽飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▽駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。
保健センター(☎282局2797)

福祉



「人権週間」に合わせて「特設人権相談所」を開設します

1948年12月10日に採択された「世界人権宣言」を記念して、毎年12月

「参加してみませんか?」

「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症の本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所

4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。村では、これに合わせて「特設人権相談所」を開設します。
子ども・女性・高齢者・障がい者・LGBT等に対する人権問題や家庭内の問題等について、東海村人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。
期日▼12月3日(日)
時間▼午前10時～午後2時
場所▼舟石川コミュニティセンター
地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1139)※事前申し込みは不要です。

です。

【①オレンジカフェ】

日時▼12月14日(木)午後1時30分～3時30分

場所▼石神コミュニティセンター

内容▼クリスマス会、折り紙、ゲーム、脳トレ等

【②Village Bird(ビレッジバード)】

日時▼12月20日(水)午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

内容▼参加者の交流、情報交換、専門職による認知症や介護の相談等

【③陽だまりカフェ】

日時▼12月21日(木)午前10時～11時30分
午前9時30分受け付け開始

場所▼舟石川コミュニティセンター

内容▼認知症のミニ講話「成年後見制度について」、手指の体操、クリスマス会、認知症に関する相談窓口等

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護・福祉の専門職等

参加費▼1000円/人(お茶菓子代等) その他▼事前申し込みは不要です。

▼途中入退室自由です。▼マスクの着用を推奨します。▼風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。

【問】

▽①：北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ㊟229局2315)▽②：グループホームメジロ苑(㊟306局0033)▽③：

南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ㊟352局2867)

東海村シルバリーハビリティ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバリーハビリティ体操を実施します。いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。



12月の日程等▼

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	4日・11日・18日・25日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	5日・12日・19日・26日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	5日・19日(全て火曜日)
村民活動センター	5日・19日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	14日(木)
中丸コミュニティセンター	14日(木)
白方コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日(全て金曜日)

時間▼午前10時～11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方

その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットま

たはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
【保険課介護保険担当(内線1161)】
※事前申し込みは不要です。

「健康チェック」しませんか?
「健康チェック」しませんか?

村では、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」の取り組みの一つとして、村内のスーパーマーケットで、高齢者を対象とした健康チェックと健康相談を行います。

期日▼12月12日(火)・13日(水)

時間▼午前9時30分～午後1時

場所▼ヨークベニマル東海店

対象▼村内在住で原則65歳以上の方
内容▼健康チェック(アンケート)、健康相談、骨の健康度測定、握力測定、認知機能かんたん検査等

【保険課医療保険担当(内線1167)】
※事前申し込みは不要です。

旧陸海軍の史料は
ありませんか?

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することによって、後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、左記へご連絡ください。

茨城郷土部隊史料保存会(大高さん)
㊟FAX 254局3520)

東海村母子寡婦福祉会による
「母子家庭親子クリスマス会」

楽しいゲームのほか、キーキャブレゼントもあります。情報交換や交流を深める機会として、ぜひご参加ください。

期日▼12月24日(日)

時間▼午前10時30分～正午

場所▼石神コミュニティセンター

対象▼村内在住の母子家庭の親子(子は中学生まで)

定員▼40人 ※応募者多数の場合は抽選で決定します。

内容▼ビンゴゲームなど

その他▼昼食を用意します。

参加費▼500円/世帯

申・問 12月6日(水)までに、東海村母子寡婦福祉会(境さん ㊟282局4817)へ申し込みください。

ひとり親世帯のお子さんへ
入学祝い品を差し上げます

村内在住で令和6年4月に小学校へ入学するお子さんを養育しているひとり親世帯(母子・父子世帯)を対象に、入学祝い品(学用品)を差し上げます。

申 12月20日(水)まで(土・日曜日を除く)に、子育て支援課子ども家庭担当(内線1182)へ申し込みください。

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連
合会(㊟221局7505)



生活保護ホットライン

日本弁護士連合会・茨城県弁護士会では、全国一斉電話相談を無料で受け付けます。所持金がある、借金がある、家賃が高すぎるなどの理由で生活保護の申請が受けられない方など、生活に困っている方はご相談ください。

受付日時▼12月6日(水)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

相談電話番号▼☎0120・158・794

その他▼回線の混雑状況により、つながりにくい場合があります。

茨城県弁護士会事務局(☎221局3501)

子育て



「にこにこクラブ」びよんびよんサークル」会員募集(冬コース)

リズム遊びや制作活動などを通して、同年齢の友達と遊ぶことの楽しさを体験したり、親同士で話したりしませんか。

【①にこにこクラブ(冬コース)】

期日▼12月19日・26日、令和6年1月16日・23日・30日、2月13日・20日・27日(全て火曜日、全8回)

時間▼午前9時30分～11時30分

対象等▼村内在住で、令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた子どもとその保護者(先着10組)

“IKEBANA Class” at Sister City Hall

Ikebana is the Japanese art of flower arrangement. Japanese and foreign people will learn together the essence of Ikebana and create an arrangement for the New Year. You can take home the finished work.

Date: Sat. 16 Dec.

Time: 2:00 p.m. - 4:00 p.m.

Place: Tokai-mura Sister City Hall

Eligible people: Japanese and foreigners who live or work in Tokai Village (elementary school students and older)

Capacity: 10 foreigners, 10 Japanese

Cost: Free

Application: Email your name, phone number and program name to Tokai-mura Sister City Hall (tokai.sch@net1.jway.ne.jp) by Tue. 5 Dec.

Inquiries: Tokai-mura Sister City Hall, ph. 282-0535 (except Sun.) facebook▶



外国人と一緒に日本文化を学ぼう! 「IKEBANA体験」に参加しませんか

日本人と外国人と一緒にお正月用の生け花を体験して、交流しましょう。できた作品はそのまま持ち帰れます。

期日▼12月16日(土曜日)

時間▼午後2時～4時

場所▼姉妹都市交流会館

対象▼東海村に住んでいる、または東海村で働いている小学生以上の方

定員▼日本人10人、外国人10人(ともに先着順)

参加費▼無料

申し込み▼12月5日(火曜日)までに、メール(件名

「いけばな体験」、名前、電話番号を書く)で姉妹都市交流会館へ申し込みください。(tokai.sch@net1.jway.ne.jp)

問い合わせ▼姉妹都市交流会館(☎282-0535(日曜日
は休み))

教養・スポーツ



とうかいまるごと博物館「博物館長と歩く植物観察会 シダ植物を見分ける」

「シダ植物」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長が、須和間の雑木林を歩きながら、植物の名前や由来、その特徴などを楽しくお話しします。

日時▼12月23日(土)午前9時～11時

集合場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着15人

11月30日(木)から12月21日(木)まで、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽)

第34回「茨城県少年少女合唱祭」

例年、県内各地で開催されている「茨城県少年少女合唱祭」が4年ぶりに東海村を舞台に開催されます。東海村少年少女合唱団をはじめ、県内の少年少女合唱団がすてきなハーモニーをお届けします。また、東海太鼓保存会による特別演奏も行われます。

日時▼12月10日(日)午後1時～3時30分

数▽電話番号——を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) maruhaku@vil.tokai.ibaraki.jpへ申し込みください。

12月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡外宿1	5日・19日 12日・26日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	4日・18日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	13日・27日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方	11日・25日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
舟石川1	5日・12日 19日・26日	南台、川根	7日・21日	舟石川1、船場	11日・25日
		豊白	14日・28日	宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	12日・26日
				舟石川2、舟石川中丸	14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。	
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	火・金曜日

土曜日、祝日・年末の直接搬入受付日時	
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)	ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)土曜日は要予約(前日の16:30まで)
9日・23日/8:30~12:00 29日・30日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)	2日・9日・16日・23日/8:30~11:30 29日・30日/8:30~16:30

分(午後0時30分開場)
 場所▼東海文化センター
 入場料▼無料
 東海文化センター(☎282局8511)

その他


村長と直接意見交換ができます
第111回「ふれあいトーク」

日時▼12月16日(土)午後2時~5時
 場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

内容▼日常生活や村政に関する内容など
 その他▼事前申し込みは不要で、当日に先着順で受け付けます。▽当日のやりとり概要を、村公式ホームページで公表(匿名)します。
 町政策推進課秘書広聴担当(内線1300)

舟石川幼稚園の施設公開を行います

舟石川幼稚園では、令和6年3月末の閉園に伴い、施設(園舎・園庭)の公開を実施します。
 日時▼12月16日(土)午前9時30分~午後3時30分(午前11時30分~午後1時30分を除く)▼12月17日(日)午前9時30分~11時30分
 対象▼舟石川幼稚園の卒園児または舟石川幼稚園に関わりのあった方
 その他▼事前申し込みは不要です。

舟石川幼稚園(☎282局2962) ※詳細は、舟石川幼稚園ホームページをご覧ください。
 ▲HPIはこちら

会計年度任用職員(農業支援センター)を募集します

業務内容▼▽野菜作り(施肥・使用農薬等)についての相談への対応▽農業支援センターの運営に関する一般業務
 雇用条件等▼▽農業支援センターへの通勤が可能▽農業に関する豊富な知識を有する(農業高等学校卒業を卒業または、農業大学卒業等)▽パソコン(ワード・エクセル等)の基本的な操作ができる▽普通自動車運転免許を有する——を満了の方(1人)
 雇用期間▼令和6年1月1日~3月31日(次年度以降、更新の可能性あり)
 勤務日数▼週4日(水曜日を除く)
 勤務時間▼午前8時30分~午後5時15分
 報酬▼月額18万2104円(※) 報償
 選考方法▼書類選考、面接試験 ※詳細は別途お知らせします。
 その他▼社会保険・雇用保険に加入します。
 ④履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、12月6日(水)(必着)までの午前8時30分~午後5時に郵送またはお越しの上、農業政策課地域農業支援担当(農業支援センター)(東海ファーマーズマーケット)にじのなか(☎287局7867)へ申し込みください。

**シルバー人材センター
 刃物研ぎ作業日のご案内**

日時▼12月5日(火)・15日(金)・25日(月) 午前9時~11時30分
 場所▼シルバー人材センター
 料金▼400円/本(前払い制)
 その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、混雑状況により一旦お預かりする場合があります。 ※まな板はお預かりし、後日引き渡しとなります。
 東海村シルバー人材センター(☎282局3446) ※詳細はホームページ(東海村シルバー人材センター)で検索をご覧ください。

【東海村の新型コロナワクチン接種状況(11月15日時点)】

現在、「令和5年秋開始接種」を実施中です。
 接種期間▼9月20日~令和6年3月31日
 対象▼生後6か月以上で、初回接種を終了した方

年齢層	接種率
65歳以上	53.4%
12~64歳	11.9%
5~11歳	2.9%
6か月~4歳	1.4%

※公開時点で把握している数値です。

子どもたちが主役です！ 第11回「東海村子ども芸術祭」

村内の各小学校の児童による書道・絵画作品を展示するほか、ダンスや合唱などのステージ発表を行います。子どもたちの素晴らしい作品と発表を、ぜひご覧ください。



書道・絵画作品展示

12月2日(土)午後1時～5時、
12月3日(日)午前9時～午後5時

書道は各小学校選定作品(1・2年生は硬筆、3年生以上は毛筆)のほか、「東海村エンジョイ・サマースクール2023」夏休み子ども作品教室選定作品を展示します。絵画は各小学校選定作品(1～6年生)を展示します。

ステージ発表

12月3日(日)午後0時50分～4時30分

ジャズダンス連盟、モダンダンス連盟、フラダンス連盟、よさこいソーラン連盟、東海村少年少女合唱団、東海太鼓保存会が出演します。

場所▼東海文化センター

入場料▼無料

【問い合わせ】

東海文化センター(☎282-8511)

ふるさと歴史訪
〜自然を探して〜

「新川とウナギ」長さ7キロメートルの驚き

茨城県環境アドバイザー
川島 省二

東海村を流れる新川は、河口からわずか7キロメートルほどの単独河川でありながら、夏期には海からボラ、スズキ、マハゼなど、淡水と海水が混じり合った汽水域を好む魚が川を上がり、寒冷期にはサケが遡上して産卵します。絶滅危惧種であるニホンウナギやミナミメダカまで混生する県内多数の生物多様な水辺空間が広がっています。筆者は、新川で水辺学習会を開催する機会がありますが、その都度、必ず確認できる魚がニホンウナギです。その生態は海で孵化し、川や湖に遡上して成長、産卵時は海に戻る「降河回遊」と呼ばれる行動をとります。夜行性で、昼間は砂の中や岩の割れ目などに隠れており、夜になると活発になって甲殻類や小魚、カエルなどを食べます。



【ニホンウナギ】

当種は、昔から我が国の食文化に根付いている魚でありましたが、近年まで、どこで産卵しているのか不明でした。しかし平成14(2002)年6月に、東京大学大気海洋研究所が、ニホンウナギの産卵場所がマリアナ海嶺のスルガ海山付近であることを突き止めたことを機に、シラスウナギが黒潮に乗って日本の川に遡上してくることなど、生態系の解明が次々に進みました。その一方で、海洋環境の変動や生息環境の悪化、稚魚シラスウナギの過剰な漁獲などのさまざまな要因によって激減している種でもあります。このためニホンウナギは、平成25(2013)年2月に「環境省絶滅危惧IB類」に、平成26(2014)年には国際自然保護連合(IUCN)により「絶滅危惧種」に指定されています。このように減少しているウナギが、生息地として新川を選ぶ理由は何でしょうか。それは、昔から変わらない豊かな田園地帯が残されていること、適切な水量と水質が維持されていること、育つために必要な餌が豊富なことに尽きます。そして、よく見られる風景として、新川を気にして道路や橋の上からのぞき込む方が多いことです。それだけ新川に関心を持たれる地域の方がいることが、この川が守られてきた原動力になっていることを感じます。